

第二中学校区適正化 推進委員会たより No.1

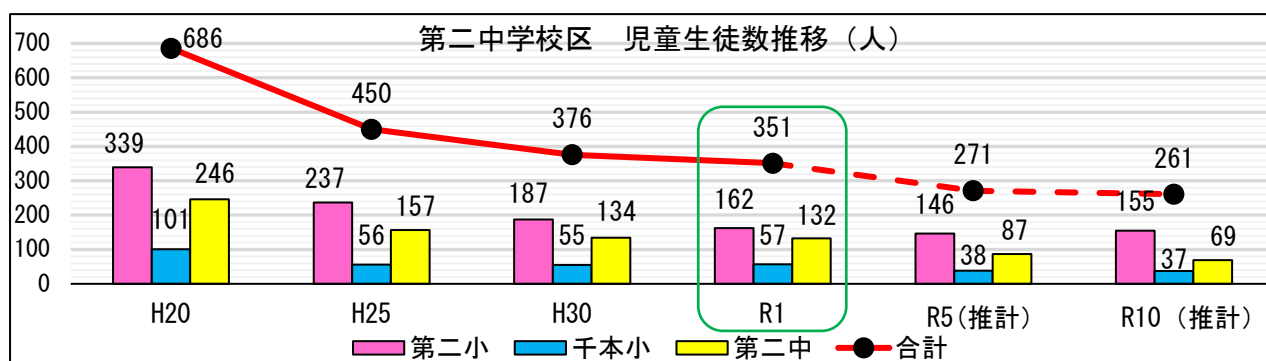
令和元年7月 発行
沼津市教育委員会事務局 教育企画課
所在地：沼津市御幸町 16-1
TEL：055-934-4821
E-mail：kyouiku-ki@city.numazu.lg.jp

日頃より本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

沼津市教育委員会では、第二中学校区における児童生徒数が減少傾向にあることを踏まえ、学校統合、小中一貫校化などを含めた今後の小・中学校の在り方を考えています。このたよりでは、その経過等についてお知らせします。



第二小・千本小・第二中の状況は・・・



※平成20～30年度及び令和元年度は、各年5月時点の人数
※令和5・10年度は、平成29年3月、株式会社地域まちづくり研究所による出生数の推移に基づく推計値

第二中学校区の児童生徒数は今後も減少傾向が続くと見込まれており、今後5年以内に、千本小においては複式学級※の発生が、第二小及び第二中においては全学年単学級化が予想されております。

※複式学級とは、2つ以上の学年の児童生徒を1学級に編成し、1人の教師が受け持つ学級のこと。

なお、複式学級においては、子供たちは多様な考えに触れる機会が減少するほか、教員が一方の学年の指導をしているともう一方の学年が直接指導を受けることができなくなり、発達の段階に応じた生活面での指導がしにくくなることなどが課題です。また、特別な指導技術が求められるなど、教員への負担が大きくなります。

平成29年度に沼津市教育委員会と沼津市で策定した「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」では、適正な学校規模の基準を、小学校は12学級以上24学級以下、中学校は9学級以上18学級以下としておりますが、現在、第二小は7学級、千本小は6学級、第二中は6学級となっており、いずれも基準を下回っていることから、早急な対応が求められているところです。

「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」は、沼津市ホームページで公開しています。



第二小・千本小・第二中の今後の方向性は・・・

第二中学校区における今後の児童生徒数の減少傾向を考えると、近い将来発生することが予想される複式学級への対応、より良い教育環境の整備、教育の質の更なる充実等が急務となっており、学校統合や小中一貫校化など、適正化に取り組まなければなりません。

そこで、第二小・千本小・第二中の今後の方向性を考えるにあたり、第二中学校区の児童生徒の保護者、住民及び学校関係者等から組織する「第二中学校区適正化推進委員会(以下、推進委員会)」を設置し、6月の会議においては、委員の皆様による意見交換を実施しました。

<推進委員会での主な御意見等>

- ・第二中学校区の児童生徒数が減少しているため、第二中学校区内で小中一貫校化してもクラス数は増えないのではないか。
- ・第二小は津波の浸水区域に入っており、その影響もあって第一小に行く児童生徒が多い。
- ・単純に児童生徒数が半減し、学校数が変わらない又は増えているということは、学校数を半分以下にしないと昔のような学校規模にはならないのではないか。
- ・第二中学校区だけで解決できる話ではなく、片浜中学校区、第一中学校区、第四中学校区も含めて考えていかなければならない。中学校区を再考すべき時期である。
- ・隣接校選択制の見直しはできないのか。教育は、生まれたところや住んでいるところで受けることが一番である。やむを得ない理由や交通上の都合など例外的なケースのみを指定校変更によって認めればよいのではないか。

・・・などの御意見、御質問をいただきました。

↓推進委員会の様子



教育委員会では、今年度、合計4回の推進委員会の開催を予定しています。いただいた御意見等につきましては、児童生徒にとってより良い教育環境を整備するために役立てていきたいと考えております。これからもこのたよりで推進委員会での協議、教育委員会での検討経過などについてお知らせしていきます。